



TOHOKU
UNIVERSITY

第6回 東北大学男女共同参画シンポジウム

イノベーションを生みだす

男女共同参画

2007年
11月17日(土)

時間 13:00～16:30

会場 仙台国際センター2階
大会議室 萩

主催／東北大学、東北大学男女共同参画委員会

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/danjyo/>

ごあいさつ



東北大学
総 長
井上 明久

本日、第6回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催するにあたり、一言ご挨拶させていただきます。

東北大学は今年で創立100年を迎えましたが、大正2年にわが国の大学として初めて3名の女子学生に対し、理学部への入学を許可いたしました。そのような伝統と実績のもと、本学では平成13年に全学的組織として男女共同参画委員会を発足させ、平成14年9月に公表した「男女共同参画推進のための東北大学宣言」を指針として、シンポジウムの開催、「男女共同参画奨励賞（沢柳賞）」の創設、アンケートによる実態調査、相談窓口の設置、そして一昨年の学内保育園「川内けやき保育園」の開設など、男女格差の是正、研究・労働環境の改善、両立支援体制の確立などに全学をあげて取り組み、さらには男女共同参画推進のための大学間ネットワークの形成に邁進してまいりました。

そして、昨年7月には文部科学省 科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業において、本学の提案した「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、その事業実現へ向けて「女性研究者育成支援推進室」を中心に精力的な活動を行っております。この事業では、本学自然科学系分野の部局を中心に女性研究者の出産・育児・介護支援、環境整備、そしてサイエンス・エンジェルらによる次世代支援策などが実施されており、それらの成果は着実にあがってきております。

さて、本日の東北大学男女共同参画シンポジウムは、平成14年から毎年開催してまいりましたシンポジウムの第6回目にあたります。今回は第5回沢柳賞授賞式に引き続き、「イノベーションを生み出す男女共同参画」をテーマに、基調講演ならびにパネルディスカッションを行う予定になっております。「イノベーション：日本の課題」と題する基調講演をお引き受け下さいました黒川清政策研究大学院大学教授は、かつて日本学術会議会長として研究者の男女共同参画推進に尽力されて来られましたが、本日は大変お忙しい中をご出席いただきました。また、パネリストをお願いしている皆様は、男女共同参画の実現に様々な立場から鋭意取り組んでおられる方々です。

基調講演、パネルディスカッション、受賞講演を通じまして、今日のわが国の大学における男女共同参画の一層の推進、さらには今後の実りある展望について、学内外の皆様とともに考え、意見を交換する貴重な機会としていただければ幸いと存じます。

本日のシンポジウムの成果が全国の大学の教育・研究者のみならず、わが国全体の男女共同参画社会の実現に大きく寄与できますことを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

平成19年11月17日

プログラム

13:00 開会挨拶 東北大学 総長 井上 明久

第5回 東北大学男女共同参画奨励賞(通称:沢柳賞)授賞式

審査結果および講評

東北大学 男女共同参画委員会 委員長 野家 啓一

研究部門

「インドネシアの地域保健活動の成立と展開－地域社会からみた「開発の時代」－」

教育学研究科 特別研究員 齊藤 綾美

(特別賞)

「イギリスにおけるパートタイム労働の平等法理－男女差別からのアプローチ－」

法学研究科 博士後期課程 阿部 未央

活動部門

「機械工学系男女共同参画推進委員会の設立と工学分野における先導的活動」

工学研究科 機械・知能系男女共同参画推進委員会

同WGおよび女子学生交流会学生スタッフ

プロジェクト部門

「男女別学における生徒のライフ／キャリアデザイン－教育目的とカリキュラムの分析－」

教育学研究科 博士後期課程 尾崎 博美 博士後期課程 八木 美保子

教授 水原 克敏 教授 生田 久美子

(特別賞)

「国際労働移動が家族関係にもたらす影響－性別役割の研究を中心に－」

文学研究科 専門研究員 ヤマモト ルシア エミコ

第5回 沢柳賞受賞者(研究部門・活動部門)受賞講演

第3回 沢柳賞受賞者(プロジェクト部門)成果報告講演

「農村女性の起業活動を通じた成長と学習に関する調査研究」

経済学研究科 博士後期課程 畠山 正人

「近世武家社会のジェンダー・システムと女性の役割」

文学研究科 博士後期課程 松崎 瑠美

14:15 休憩

14:30 男女共同参画とイノベーション

基調講演

「イノベーション:日本の課題」

政策研究大学院大学 教授 黒川 清
内閣特別顧問

パネルディスカッション

パネリスト

黒川 清 (政策研究大学院大学 教授／内閣特別顧問)

有本 建男 (科学技術振興機構 社会技術研究開発センター長)

小川 眞里子 (三重大大学 男女共同参画学長補佐)

遠山 嘉一 (日本女子大学 女性研究者マルチキャリアパス支援プロジェクト推進室長)

原山 優子 (東北大学 工学研究科 教授)

尾崎 加奈子 (東北大学 サイエンス・エンジェル)

コーディネーター 大隅 典子 (東北大学 総長特別補佐(男女共同参画担当))

開会挨拶 東北大学 男女共同参画委員会 副委員長 辻村 みよ子

総合司会:理学研究科 教授 山下 正廣

「沢柳賞」
審査結果
および講評



男女共同参画委員会
委員長

野家 啓一

「沢柳賞（東北大学男女共同参画奨励賞）」は、平成15年度に、東北大学における男女共同参画を推進するために、教職員および学生の皆さんの男女共同参画に関連する研究や活動を奨励することを目的に設立されました。名称は、東北大学の理念である「門戸開放」の方針を打ち出し、全国に先駆けて女子学生に帝国大学の門戸を開く素地をつくった初代総長沢柳政太郎の功績にちなんでいます。沢柳賞の対象は研究部門、活動部門、プロジェクト部門の3部門からなり、審査においては、男女共同参画に関連する研究や活動の奨励、男女共同参画社会実現へ向けての積極的な提言や企画を重視しています。第5回に当たる本年度も公募によって課題を募り、その結果、研究部門に4課題、活動部門に2課題、プロジェクト部門に5課題の計11課題の応募がありました。厳正な審査により、以下のように受賞者が決まりましたので、審査の講評とあわせてご報告いたします。

◇研究部門賞：「インドネシアの地域保健活動の成立と展開—地域社会からみた「開発の時代」—」
教育学研究科 特別研究員 齊藤 綾美

インドネシアにおける地域保健活動ポサンドゥに関する調査とその緻密な分析をもとに、地域女性による無償奉仕活動の社会への影響及び意義を論じている。男女共同参画の観点からは、従来このような活動に対してどちらかといえば否定的な議論が多かったのに対し、貧困地域の現状により適合した新たなモデルの提起と説得力のある考察を行い、世界的なレベルでの男女共同参画における発展途上国の現状、課題、問題点を明らかにし、明確な方向性を与えている。根気強く熱意あるフィールドワークを行い、学術論文として整然とした構成で論理的な議論を行っており、高いインパクトを持つ研究であると評価した。

◇研究部門特別賞：「イギリスにおけるパートタイム労働の平等法理—男女差別からのアプローチ—」
法学研究科 博士後期課程 阿部 未央

イギリスにおけるパートタイム労働者の平等原理に関する法整備を題材にして、裁判例を整理・概観し、法原理の射程と問題点を検討するとともに、日本における制度設計上の留意点を男女雇用平等政策の観点から考察している。学術的に高い質を持った研究であり、若手奨励を目的とする特別賞にふさわしいと評価した。

◇活動部門賞：「機械工学系男女共同参画推進委員会の設立と工学分野における先導的活動」

工学研究科 機械・知能系男女共同参画推進委員会、同 WG および女子学生交流会学生スタッフ

9名の教員と7名の学生スタッフで組織された推進委員会を中心に、男性教員の意識調査及び女子学生へのアンケートを実施し、その分析に基づき、女子静養室の設置、情報交流のための HP や定期的な女子学生交流会の実施など、通常業務をはるかに超えた多大な努力で具体的かつ効果的な支援を行い、研究環境改善に成果をあげるとともに、機械工学系構成員の男女共同参画活動への参加を促した。工学系女性研究者の比率向上に向け、東北大学における男女共同参画活動として優れており、対外的にも模範となる活動である点を高く評価した。

◇プロジェクト部門賞：「男女別学における生徒のライフ/キャリアデザイン—教育目的とカリキュラムの分析—」

教育学研究科 博士後期課程 尾崎 博美、博士後期課程 八木 美保子、

教授 水原 克敏、教授 生田 久美子

宮城県の高등학교を主たる調査対象とし、教育目的及びカリキュラムの調査分析を通して、男女別学という教育形態が生徒のライフ/キャリアデザインに与える影響を明らかにするプロジェクトであり、研究及び活動両面で男女共同参画に貢献するものである。宮城県における男女別学から共学化への移行という重要な変動期に際しての調査であり、独自性のある研究とそれを通した意義ある提言が期待できるプロジェクトであると評価した。

◇プロジェクト部門特別賞：「国際労働移動が家族関係にもたらす影響—性別役割の研究を中心に—」

文学研究科 専門研究員 ヤマモト ルシア エミコ

ブラジル系移民を中心に、移民夫婦の生活形態（日本での共働き、日伯分散、ブラジル帰国）に分けて、家族関係と労働環境、男女の役割分担に関する調査と分析を行うものである。研究者の実績も豊富であり、独自の立場から高い品質の研究を行うことができると判断し、特別賞にふさわしいプロジェクトと評価した。

「インドネシアの地域保健活動の成立と展開 — 地域社会からみた『開発の時代』—」

講演要旨

本研究は、インドネシアで1970年代半ば以降に設置され、全国に普及した地域保健活動（ポスヤンドゥ）を地域住民、なかでも活動のボランティアがいかに受容したのかについて明らかにしたモノグラフである。2002～4年にジャカルタの3箇所のカンボン（都市の中層から下層の居住地であるといわれる、都市の「ムラ」）で実施したフィールドワークの成果が研究の基底をなしている。

研究題目のみからすると本研究は男女共同参画とは無関係に見えるかもしれない。しかし、インドネシアの地域保健活動を研究対象とすることは、カンボンの女性に光を当てることでもある。というのは、本研究がとり扱う地域保健活動は、主に妊婦と五歳未満児を対象に基礎的保健サービスを提供するものであるのだが、調査地においてはサービスを提供するボランティアの全員が女性であり、サービスを受ける妊婦は言うまでもなく、子どもの同伴者もその大半が女性であったからである。本研究によって、地域保健活動の成立とその浸透の過程を住民がいかに受容したのかを理解することができると同時に、これまで必ずしも十分には研究されてこなかったインドネシアの女性と開発、彼女たちのライフコースの一端を窺い知ることができる。

本研究が光をあてる地域保健活動は、先行研究ではどちらかといえば、政府による女性の「動員」とか、不要なサービスとして捉えられることが多かった。しかし、サービスの受け手は地域保健活動を必要なサービスとみなしており、ボランティア女性もボランティアへの参加を、ネットワークを広げエンパワーする場として利用していることが明らかになった。

主要論文

- [1] 齊藤綾美、2006年「地域保健活動とカンボンの女性の生活」『アジア遊学』90号、88-105頁。
- [2] 齊藤綾美、2006年『『実践コミュニティ』としての地域保健活動—メガシティ・ジャカルタ郊外地区の事例』『日本都市学会年報』vol.39、81-90頁。
- [3] 齊藤綾美、2006年「インドネシアの地域保健活動の成立と展開—地域社会からみた『開発の時代』」（東北大学大学院文学研究科2005年度博士学位論文）。
- [4] 齊藤綾美、2005年「ポスヤンドゥ活動の歴史的展開—チキニの場合」吉原直樹編『アジア・メガシティと地域コミュニティの動態—ジャカルタの RT/RW を中心にして』御茶の水書房。
- [5] 齊藤綾美、2005年「ポスト・スハルト期のポスヤンドゥ活動—ソーシャル・セーフティ・ネット・プログラムの実施をめぐって」吉原直樹編『アジア・メガシティと地域コミュニティの動態—ジャカルタの RT/RW を中心にして』御茶の水書房。



教育学研究科
特別研究員

齊藤 綾美

略 歴

東北大学文学部卒。

2001～2003年
インドネシア大学日本研究センター客員研究員（文部科学省アジア諸国等派遣留学生プログラムによる派遣）。

2006年
東北大学大学院文学研究科博士後期課程修了。博士号取得。

2007年より日本学術振興会特別研究員。



法学研究科
博士後期課程
阿部 未央

略 歴

東北大学法学部卒業。
1998年から2006年まで
宮城県庁勤務。
2004年
東北大学大学院法学研究
科博士前期課程修了。
現在、同研究科博士後期課
程に在籍。専攻は労働法。

「イギリスにおけるパートタイム労働の 平等法理－男女差別からのアプローチ－」

講演要旨

正社員とパートタイム労働者との労働条件格差の問題について、法はいかなる役割を果たすべきだろうか。両者の労働条件格差に関する現行法の解釈については、消極論も根強い。仮に、法的介入が有効とはいえないとすれば、その問題点はどこにあるのだろうか。パートタイム労働者には既婚女性が多く、仕事と家庭責任とのバランスを考える上でも、どのような法政策を採用すべきかが重要な課題となっている。

イギリスでは、歴史的に男女差別（Gender Discrimination Model）―法的には、同一労働同一賃金原則、間接差別原則―の視点から、生活制約を負うことが多い女性パートタイム労働の保護が図られてきた。たしかに、このようなパートタイム労働政策については女性に対する性別役割分業を固定化・助長するという議論もある。しかし、イギリスを含む欧州におけるパートタイム労働に対する平等アプローチは、なお総労働時間以上の不合理な労働条件格差があれば是正していこうとするものである。

本研究では、イギリスにおけるパートタイム労働者への平等法理の導入（1970年同一賃金法、1975年性差別禁止法、および2000年パートタイム労働者（不利益取扱防止）規則）とこれらに関する裁判例を概観し、各法原則の射程と問題点を検討した。そして多様なアプローチから問題の解決を図ろうとしているイギリスの法状況を参考に、日本における制度設計のあり方について男女雇用平等政策の観点から考察している。

主要論文

- [1] 「イギリスにおけるパートタイム労働の平等法理」『季刊労働法』218：175-190頁、労働開発研究会、2007年
- [2] 「イギリスにおけるパートタイム労働の平等法理－男女差別からのアプローチ－」嵩さやか・田中重人（編）『雇用・社会保障とジェンダー』東北大学出版会307-322頁、2007年
- [3] 「高額報酬労働者に関する割増賃金の合意の解釈と労基法37条違反性―モルガン・スタンレー・ジャパン（超過勤務手当）事件・東京地裁平成17年10月19日判決労判905号5頁―」『法學』70(4)：161-167頁、東北大学法学会、2006年
- [4] 「男女間の昇進昇格・賃金格差における差別の認定と法的効果―名糖健康保険組合事件・東京地裁平成16年12月27日判決労働判例887号22頁―」『法學』70(1)：127-133頁、東北大学法学会、2006年
- [5] 「正社員と臨時社員間の賃金格差の適法性―日本郵便逋送事件・大阪地裁平成14年5月22日判決労働判例830号22頁―」『法學』67(3)：453-460頁、東北大学法学会、2003年

「機械工学系男女共同参画推進委員会の 設立と工学分野における先導的活動」

講演要旨

(1)男女共同参画における工学系の特殊性

17年度の内閣府男女共同参画局統計によると大学教員の女性比率は約16%である。この事実からもわかるように、日本では一般社会と比較して、大学における性の不均衡が目立つ。理系教員の女子比率は更に少ないが、その中でも工学系の大学教員女性比率は5%（内訳は、教授1%、助教授4%、講師および助手8%）と極端に少なく、工学系での女性は少数派の中の少数派である。工学部学生の女子比率は全国平均で10%であり、他学部の女子比率と比べて少ない。これらの比率は女性が工学系研究者として社会に進出出来る可能性が低いことを示している。このような工学系の社会は、現状では管理者の大多数である男性教員の価値観によって築き上げられたものであり、男性とは異なる価値観を持った女性の活躍を困難にしているといった指摘もある。また、設備環境面で女性の視点を取入れた整備が求められている。

(2)東北大学機械・知能系男女共同参画推進委員会の設立

私共の属する機械系は、精神的風土として男女共同参画推進に取り組みやすい素地があった。東北大の他の理工学部局と比較して、女性教員数が多い事、ある程度の権限を持って実質的活動ができる女性助教授が3名存在していた事であった。機械系を率いる系長教授の男女共同参画推進に対する強い積極性もあった。このような一般の大学社会よりはリベラルである風土に背中を押され、工学研究科内で先導的に男女共同参画推進を行うべく準備WGを立ち上げた。その半年後の2006年4月に機械・知能系男女共同参画推進委員会の設立が認められた。現在、以下に示す16名が活動している。男女共同参画のための職員を置くことなく、教員が自発的に活動している点や、男性の若手教員も委員を引き受けて本活動の一翼を担っている事、女子学生がこの活動の意義を理解し、使命感を持って積極的に活動に参加している事が特徴である。

(3)これまでの活動

1. 現状調査（アンケート）

- ・男女共同参画に関する意識調査
- ・女性に必要な設備環境改善項目調査

機械系において男性・女性の意識の現状と問題把握のため、それぞれ調査を行った。調査は男女教職員および女子学生を対象とし、調査結果を以下に示す活動の指針とした。

2. 機械系の女性研究者・女子学生・女子生徒への情報発信

- ・東北大機械系女性（研究者および卒業生）

紹介ホームページ <http://www.mech.tohoku.ac.jp/j/women/> 開設

学生・教員共に女性の数が圧倒的に少ないことは、身近な同性が少なく、キャリアパスがわかりにくいといった点で女子学生のキャリア形成上不利な条件となっている。少数派だからこそ女性向けの情報の提供が重要と考え、機械系内外の情報を集めたホームページを開設した。

3. 設備環境改善 <http://www.mech.tohoku.ac.jp/j/women/lounge/>

- ・女性用トイレの増設と改修
- ・女子静養室開設と運営管理

これまで学内の設備環境は少数派である女性に特別配慮されたものではなかったが、設備環境の改善はアンケート調査からも優先すべき事項であることがわかった。機械系では特にセキュリティの面に最大限に配慮した女子静養室を設置し、男女共同参画推進委員会が主体となって運営管理を行っている。

4. 次世代育成 <http://www.mech.tohoku.ac.jp/j/women/exchange/>

- ・女子学生交流会を月1回開催
- ・女子高校において機械工学についての模擬授業実施
- ・オープンキャンパスにおいて女子学生による研究紹介コーナーを設置

少数派である女子学生が気軽に話をしたり情報交換できる機会として、女子学生交流会を開催している。この交流会では女子学生の有志が学生スタッフとして積極的にその運営に参加し、本年は女子学生スタッフの提案・計画によりオープンキャンパスで特別展示も実施した。この他、次世代育成のための活動として女子高校生を対象とした機械工学に関する模擬授業を実施している。

上記の多岐にわたる活動内容は工学研究科において先導的な男女共同参画推進活動であると評価されている。

（機械・知能系男女共同参画推進委員会/WG）

清野慧、笹尾真実子、佐野健太郎、鏡慎吾、佐多教子、田中真美、松島紀佐、古館美智子、林育菁
（交流会学生スタッフ）瀬戸文美、曾根美紀子、白石奈緒美、林亜実、相澤成代、工藤みう、辻久仁



工学研究科
准教授

松島 紀佐

略 歴

1977年

東京大学理学部卒業。

富士通株式会社へ奉職中の1991年に米国Colorado大学Boulder校 Master of Science および1999年に東北大学博士（工学）の学位を取得。

2000年

東北大学工学研究科講師。

2002年

東北大学工学研究科助教授。

2007年

東北大学工学研究科准教授。



教育学研究科
博士後期課程
尾崎 博美

略 歴

東北大学大学院教育学研究科修士課程修了。2005年より東北大学21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」RA。



教育学研究科
博士後期課程
八木 美保子

略 歴

東北大学大学院教育学研究科修士課程修了。2007年より、立教大学大学院教育開発・支援センター学術調査員。

「男女別学における生徒のライフ／キャリアデザイン — 教育目的とカリキュラムの分析 —」

プロジェクトの概要

現在日本では、公立高校の共学化がすすめられている。宮城県における共学化の流れは、仙台のナンバースクール（宮城一女・二女・三女／仙台一高・二高・三高）の共学化推進をもって最終段階を迎えている。

この高校共学化の動きは、少子化に起因する学校統廃合によるところが大きい。加えて、「男女共同参画社会の推進」が推進力の一つとなっている。男女に同じ場所で同じ内容の教育を受けさせることによって、民主主義社会にふさわしい人材を育成するというのがその主旨である。また、いわゆる「偏差値の高い」高校の場合、男子校よりも女子高の方が学力や進学意欲が低い理由は、女子高が、意識的か無意識的かの違いはあるにせよ伝統的な良妻賢母主義をある程度指向しているためであるという意見はしばしば指摘される。

しかし一方、民主主義社会の指導的立場となるべき女性／男性を育成するためには、男女別学の方が適切であるとする主張も存在する。男女共学校では主として男子生徒が活動の中心となる傾向があるため、特に指導的立場にたつ女子生徒を育成するには別学が適しているというのである。

以上の主張を踏まえると、男女共同参画社会づくりに適切な教育を構築するには、単に「共学／別学のどちらにするか」という制度上の差異を論じるだけでは不十分であることが分かる。加えて、従来の別学／共学をめぐる議論では、「男女別学＝性別役割分担の再生産」という図式が過度に強調される傾向がある。それに関わらず、別学校における生徒たちのジェンダー形成及びキャリア／ライフデザインの過程は、十分論じられていない。

そこで本プロジェクトは、男女別学校における実際の教育実践と教育効果を踏まえたうえで、男女別学という学校形態が生徒のライフ／キャリアデザインに与える影響を明らかにすることを目的とする。主たる調査対象として、学校で実際に設定されている教育目的や、展開されているカリキュラム、そして実際にそれらを行わせる教師やそこで学ぶ生徒たちの意識・実態に焦点をあてる。それによって、「共学か別学か」という二者択一的な議論を超え、男女共同参画社会の推進に資する教育の在り方を提示することを目指すものである。

主要論文

尾崎 博美

- [1] 生田久美子、下村一彦、村田美保、尾崎博美、宮寺晃夫「スクールとしてのホーム / ホームとしてのスクール」、『近代教育フォーラム』、vol.14、2005年
- [2] 尾崎博美、「J.R.Martin のジェンダー・センシティブ教育—教育における「ジェンダー」概念の分析を中心に—」『東北大学21世紀 COE プログラム「男女共同参画社会の法と政策」研究年報』、vol.3、2006年
- [3] 尾崎博美、「教育における「ジェンダー・センシティブ」概念の分析—C. ギリガンの「ケアの倫理」と J.R. マーチンの3Cs を手がかりに—」、『東北大学21世紀 COE プログラム「男女共同参画社会の法と政策」研究年報』、vol.4、2007年

八木 美保子

- [1] 渡利 夏子、渡邊 紀子、八木 美保子編、水原 克敏著、『自分Ⅲ わたしから私たちへ』東北大学出版会、2004年
- [2] 八木美保子、水原克敏、「自己形成を基盤とするキャリア教育カリキュラム：東北大学「自分ゼミ」の授業を通して」『教育学研究』、2006年
- [3] 八木美保子、「ボランティア事業報告 平成18年度「東北大学学校ボランティア」活動報告 -- 大学生による社会体験活動の教育効果の検討」、『東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター年報』、No.7、2007年

「国際労働移動が家族関係にもたらす影響 — 性別役割の研究を中心に —」

プロジェクトの概要

移住者女性は、男性と同様に本国の悪化した経済的・社会的状況、或いは政治的・宗教的抑圧などから逃れるために移動する。しかし、移住労働者となった彼らは、性別によって異なった移住経験をする。それは、労働市場における、外国人の男女に対する偏見などによるものであり、男女で異なった雇用機会を生み出す。特に女性移住者の場合、ジェンダー、エスニシティに基づいて分けられる労働市場の最下位に位置づけられる傾向がある。このようなホスト社会での不平等な労働条件は、家庭内での人間関係にも影響を及ぼすと考えられる。例えば低賃金の女性労働者を必要とする市場（例えば被服産業）では、女性は男性より長時間働き、男性よりも多くの収入を得る。その結果、家族関係、家族内の緊張（ジェンダー間の力関係）に変化が生じると言われている。

本研究は、ブラジル人の家族関係に焦点を当て、移住労働が夫婦の性別役割意識に及ぼす影響を調べ、次ぎの2点を明らかにする。1つ目は、厳しい労働条件を強いられる外国人労働者について、家庭内の性別役割（例えば家事、育児、子育て、介護など）がどのように分担されているのかを調査し、それによって夫婦間の意識にギャップが見られるかどうかを検討する。2つ目は、日本での就労経験を持つ夫または妻とその経験を持たない夫または妻との間に性別役割意識の違いが見られるかどうかを調査し、移住労働との関係を検討する。

本研究は、移住者夫婦を次ぎの3つのカテゴリー、①日本で共働きする夫婦、②日本とブラジルに分散する核家族で、夫か妻が日本で生活し就労する夫婦、③既に帰国した夫婦に分類する。調査対象地域は、在日ブラジル人が集住する群馬県大泉町と本国のブラジル（サンパウロ州、パラナ州）である。日本では、大泉町で就労する夫婦と、日本とブラジルに別れて生活する夫婦で、大泉町で働く夫か妻に対して面接を実施する。ブラジルでは、既に帰国した夫婦と本国に残された夫または妻に対して面接を行う。夫婦間の意識の差を調べるために、面接は夫婦それぞれに対して行う予定である。半構造化面接と併用して、ブラジル人家族がよく利用する娯楽施設などでフィールド調査も実施する。



文学研究科
専門研究員

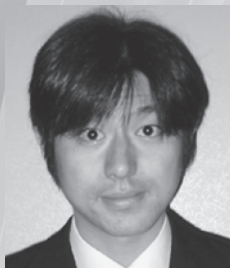
ヤマモト
ルシア エミコ

略 歴

2002年 東北大学大学院
文学博士取得。

2004年
日本学術振興会外国人特
別研究員 (PD)。

2006年
魅力ある大学院教育イニシ
アチブ「言語研究者・言語
教育養成プログラム」研究
員を経て、現在、東北大学
大学院文学研究科専門研
究員。専攻は社会心理学。



経済学研究科
博士後期課程
畠山 正人

略 歴

2003年
関西学院大学経済学部卒業。
2005年
東北大学大学院経済学研究科博士前期課程を経て、現在、東北大学大学院経済学研究科経済経営学専攻・博士課程後期課程に在籍。

「農村女性の起業活動を通じた成長と学習に関する調査研究」

講演要旨

ここ十数年の間で、男女共同参画や女性の地位向上の重要な取り組みの一つとして、女性による仕事おこし（起業）が大きな注目を受けるようになりました。とりわけ、全国有数の農業地帯であるここ東北地方では、農村の女性による起業が台頭著しく、農林水産省の「農村女性による起業活動実態調査」によると、2005年には全国で9,050事例、東北でも2,103事例と、この数年間で急激な伸びをみせています。またそれらは、農業地域の経済活動の拠点としてのみならず、そこに住む女性の地位向上に繋がる活動としても大きな期待が寄せられています。

しかしながら、こうした様々な期待とは裏腹に、当事者たちがこうした活動の何に魅力を感じているのか、そして、そこでの経験を通じて、彼女たちにどのような変化があったのかといった調査研究は、依然少ないままだと思います。そこで、この研究では、岩手県 A 町の3件の女性グループ活動に携わった会員を対象として、当事者たちにとっての活動の意義、ならびに、それを通じた彼女たちの変化を明らかにしていくことをねらいとしています。

この3件の女性グループは、1987年に地域の産物を加工利用する学習グループとして発足した後、加工品の開発や農村レストランの常設へと展開された一連性のある活動で、現在までの20年間、町内のおよそ30名の女性を巻き込んでいきました。調査に際しては、当事者たちが活動に参加することで感じる魅力や変化を、できるかぎりリアリティある形で表現するため、この一連の活動に携わった会員にたいして、自由記入欄を多用した質問票を用いてのヒアリング調査を行なっています。

現状での私見ながら、これらグループ活動は、活動そのものの仕事の質の高さもさることながら、そこでの新しい出会いや学び合いを通じて、そして、活動のなかでの様々な障壁や葛藤をのり越えて、当事者たちが個々の家の中で普段従事している仕事（家事、農事、自営業など）の質にも変化をもたらしており、地域の女性が家の内外において自律的に、その力を発揮できる基盤となるような活動だと考えられます。

主要論文

- [1] 『社会的企業とは何か—イギリスにおけるサード・セクター組織の新潮流—（生協総研レポート No.48）』、財団法人生協総合研究所、2005（共訳）
- [2] 「農村女性のエンパワーメントとコミュニティ・ビジネスとしての農産物直売所」『研究年報 経済学』第67巻付録、東北大学経済学会、2005（単著）

「近世武家社会の ジェンダー・システムと女性の役割」

講演要旨

江戸時代（近世）の武家社会は、男性による政治の領域である「表」と、江戸城大奥に代表されるような、当主家族の私生活や奥向を支える女中・男性家臣の領域である「奥」に、制度的にも空間的にも分離された性別役割分担のシステムで成り立っていた。そのため、従来の幕藩政治史研究では、女性や奥向、女性が遣り取りした文書をほとんど取り上げてこなかった。

近年ではジェンダー概念を導入した研究や、将軍家・大名家の奥向を分析した研究が増えつつある。しかしながら、その研究蓄積はまだ浅く、特に女性の役割についての研究は少ない状況であり、先行研究も分析の対象とする時期や史料を限定したものとなっている。

そこで本プロジェクトでは、女性が遣り取りした文書も分析対象として活用し、ジェンダーの視点から武家の女性や奥向について、藩内および家内における役割だけでなく、幕藩関係における役割にも着目して、江戸時代全期を通時的に解明し、女性や奥向の実態を幕藩政治や武家社会の中に位置づけ、近世武家社会におけるジェンダーの有り様とその歴史的な形成過程を明らかにすることを課題とし、薩摩藩島津家を事例に分析を進め、仙台藩伊達家の事例と比較検討した。

島津家の正室や娘たちは、表の政治に対して必ずしも無関心ではなく、島津家の体面を汚さぬように努め、自身の公的存在としての立場を認識し、生家や婚家に寄与していた。女性の財産および奥向の財政は、婚家や藩の厳しい財政を補填するものとして想定されており、家の存続に影響を与え得るものであった。幕府の儀礼では、男性が担う表のルートによる儀礼と、女性が仲介して江戸城大奥と大名家の奥とを結ぶ奥向のルートによる儀礼があったが、奥向のルートは将軍家と姻戚関係を持つことで築かれた。奥向のルートは、単に日常的な儀礼で使用されるだけでなく、将軍家・大名家にとって重要かつ内密な事柄について公式の願い出や許可がなされるまでの、内々の政治的な交渉・伺いにおいても、幕府と藩の双方で積極的に利用されていた。

このように、近世武家社会のジェンダー・システムは、「表」と「奥」に分離されたものであっても、互いに密接な関係を有しており、相互補完的な仕組みになっていたことが明らかとなった。

主要論文

- [1] 「天下統一・幕藩制確立期における武家女性の役割—仙台藩伊達家を事例として—」、『国史談話会雑誌』第45号、pp1-19、2004年
- [2] 「近世武家社会のジェンダー・システムと女性の役割—近世中期の仙台藩伊達家を事例として—」、『歴史』第103輯、pp101-126、2004年
- [3] 「中近世移行期における女性の役割と奥向—薩摩藩島津家を事例として—」、『比較家族史研究』第21号、pp39-55、2007年



文学研究科
博士後期課程

松崎 瑠美

略 歴

2003年
東北大学文学部卒業。

2006年
東北大学大学院文学研究
科博士前期課程修了。

現在、同研究科博士後期課
程歴史科学専攻（日本史）
に在籍。

第6回 東北大学男女共同参画シンポジウム
イノベーションを生み出す男女共同参画

男女共同参画と イノベーション

基調講演

「イノベーション：日本の課題」

政策研究大学院大学 教授 黒川 清
内閣特別顧問

パネルディスカッション

パネリスト

黒川 清
(政策研究大学院大学 教授 / 内閣特別顧問)

有本 建男
(科学技術振興機構 社会技術研究開発センター長)

小川 眞里子
(三重大大学 男女共同参画学長補佐)

遠山 嘉一
(日本女子大学 女性研究者マルチキャリアパス支援プロジェクト推進室長)

原山 優子
(東北大学 工学研究科 教授)

尾崎 加奈子
(東北大学 サイエンス・エンジェル)

コーディネーター

大隅 典子
(東北大学 総長特別補佐〈男女共同参画担当〉)



「イノベーション：日本の課題」

政策研究大学院大学 教授
内閣特別顧問

黒川 清

現 職

政策研究大学院大学教授、内閣特別顧問、日本医療政策機構代表理事、
WHO Commissioner、東京大学名誉教授

略 歴

- ・1962年東京大学医学部卒業、67年同大学院医学研究科修了（医学博士）。
- ・1969～84年在米、ペンシルバニア大学、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）等を経て、79年 UCLA 医学部内科教授。89年東京大学医学部第一内科教授、96年東海大学医学部長、東京大学先端科学技術研究センター客員教授他を経て現職。
- ・InterAcademy Council, International Council of Science 等の国際科学者連合体の役員、委員を務め、幅広い分野で活躍。
- ・2003～07年日本学術会議会長、内閣府総合科学技術会議議員。米国ナショナル・アカデミー医科学研究所会員、米国内科学会マスター等。
- ・Home Page／公式ブログ < www.kiyoshikurokawa.com >

講演要旨

イノベーション流行ともいえる昨今である。この言葉は Schumpeter が20世紀始めに使った経済成長へのキーワード、創造的破壊である。ところがこの5-10年程度であろう、この言葉が政策の中心として広く取り上げられるようになった。EU の Lisbon Strategy (2000年) さらに Aho Report (2006年)、米国の National Innovation Initiative- Innovate America (2004年)。この背景には 何があるのか？

「イノベーション」は魔法でもないし、秘密があるわけでもない。背景にはグローバル化とこの20年の世界の大きな流れの変化がある。それはヒトものカネが広く動き、情報が瞬時に世界中で共有されるグローバルの流れと関係がある。

カギは研究や発明ばかりではイノベーションではない。それらの成果をどう社会にとどけ、人々の生活や行動を変え、経済成長を促進させるか、社会変革を起こすか、これが世界的規模で競争となっているのがグローバル時代のイノベーションであろう。だからイノベーションには科学研究や科学技術の成果ばかりでなく、これを社会へもたらす、普及させる、ニーズを広げるなどの社会制度、さらにそのような冒険心に富んだ行動力を持った「破壊者」づくりこそが、鍵である。それは「異」、つまり「出る杭を伸ばす」を創り、伸ばす教育、人材育成であり、それを受け入れ、推進する社会である。出る杭が活躍する、出会う機会が大きい社会作りである。

パネリスト 紹介



黒川 清

政策研究大学院大学 教授／ 内閣特別顧問

専門領域 内科学、医療政策、科学政策

著書など 『医を語る』（共著、西村書店、1995年）
『日本とアメリカの医療』（「日本とアメリカ」より、東京大学出版会、1994年）
『日本の洗濯 考えるエッセンス』（共著、西村書店、2005年）
『世界級キャリアのつくり方』（共著、東洋経済新報社、2006年）
『大学病院革命』（日経 BP 社、2007年）



有本 建男

科学技術振興機構 社会技術研究開発センター長

所 属 社会技術研究開発センター（研究開発戦略センター 副センター長兼務）

専門領域 科学技術政策

著書など Innovation Policy for Japan in a New Era ”, T.Arimoto, Chap.13, in ”
Innovation and Technology Management in Japan; Challenges and Responses ”,
edit. by D.Hugh Whittaker and Robert E. Cole, Oxford University Press, ,
to be published, May 2006.
『高度情報化社会のガバナンス』（共著、NTT 出版、2003年）
『転換期を迎えた科学・技術と日本の制度』（イリュウム、pp41-56、Vol.15、No.2、2003年）
『ノーベル賞受賞者倍増をめざして』（中央公論、pp270-279、2007年）



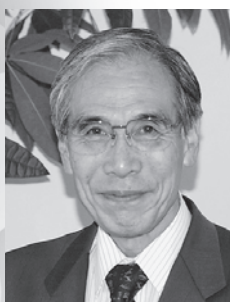
小川 眞里子

三重大大学 教授・男女共同参画学長補佐

所 属 人文学部

専門領域 科学史・科学論

著書など 『フェミニズムと科学／技術』（岩波書店、2001年）
『甦るダーウィン』（岩波書店、2003年）
『遺伝子「不平等」社会』（共著、岩波書店、2006年）
『植物と帝国』（共訳、工作舎、2007年）



遠山 嘉一

日本女子大学
客員教授・女性研究者マルチキャリアパス支援プロジェクト推進室長

所 属 理学研究科（元富士通株式会社）

専門領域 マイクロ波・光半導体デバイス、宇宙開発

著書など 『光通信ハンドブック』（分担執筆、朝倉書店、1982年）
『化合物半導体デバイス』（分担執筆、工業調査会、1985年）
『ディスプレイ』（共編、丸善、1993年）



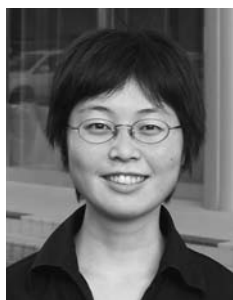
原山 優子

東北大学 教授

所 属 工学研究科

専門領域 高等教育論、科学技術政策、イノベーション論

著書など 『シリコンバレーの産業発展とスタンフォード大学のカリキュラム変遷』（編著、「大学改革課題と争点」東洋経済新報社、2001年）
『産学連携「革新力」を高める制度設計に向けて』（編著、東洋経済新報社、2003年）
『産学連携の在り方を模索する一日米の比較からー』（編著、「大学力」ミネルバ書房、2006年）



尾崎 加奈子

東北大学 サイエンス・エンジェル

所 属 生命科学研究科（博士前期課程）

専門領域 分子生物学

主な研究内容 高校時代に出会った「DNA」という一言がきっかけで、現在では、DNAの損傷部位から発せられる信号が、どのような因子を介して細胞内を伝わり、DNAの修復に繋がるのかという研究を行っています。将来は現行のテーマを始めとする基礎生物学の研究を医療分野へ具体的に応用するような研究に携わりたいと考えています。

コーディネーター



大隅 典子

東北大学 教授・総長特別補佐（男女共同参画担当）

所 属 医学系研究科

専門領域 発生生物学、分子神経科学

著書など 『神経堤細胞』（共著、東京大学出版会、1997年）、人体発生学（分担、南山堂、2003年）、訳書に『心を生みだす遺伝子』（岩波書店、2005年）、『エッセンシャル発生生物学第2版』（羊土社、2007年）など。

東北大学における男女構成比と推移

(平成19年5月1日現在)

教員男女構成比

■男性 ■女性

教授(計814名)

4.1%

95.9%

准教授(計638名)

7.1%

92.9%

講師(計153名)

10.5%

89.5%

助教・助手(計1,063名)

13.4%

86.6%

学生男女構成比

■男性 ■女性

学部学生(計10,913名)

24.0%

76.0%

博士課程前期(計4,155名)

21.0%

79.0%

博士課程後期(計2,740名)

25.9%

74.1%

外国人留学生(計1,179名)

41.7%

58.3%

職員男女構成比

■男性 ■女性

事務系職員(計930名)

29.4%

70.6%

技術系職員(計441名)

11.3%

88.7%

医療系職員(計1,282名)

13.9%

86.1%

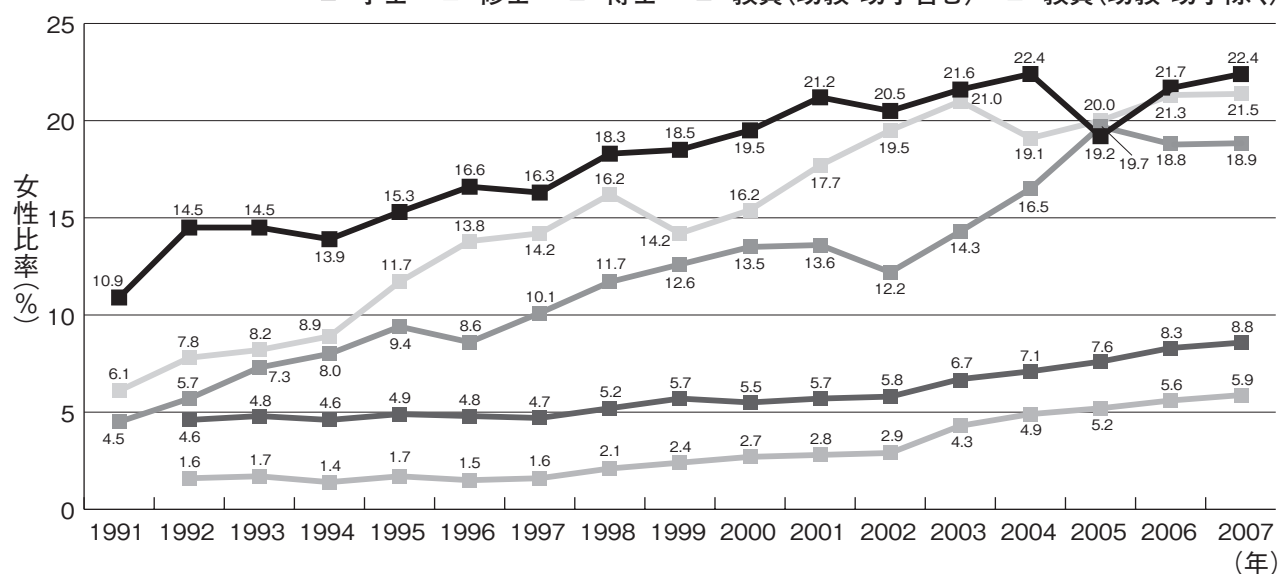
その他(計38名)

28.9%

71.1%

男女構成比推移

■ 学士 ■ 修士 ■ 博士 ■ 教員(助教・助手含む) ■ 教員(助教・助手除く)



Memo

A series of horizontal dotted lines for writing.

男女共同参画推進のための 東北大学宣言

「人権の世紀」といわれる21世紀は、「男女共同参画推進の世紀」でもある。1999年6月に制定された「男女共同参画社会基本法」は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けた。男女共同参画社会の実現は、国、地方公共団体及び全国民に等しく課せられた責務であり、諸学の先端的研究と次世代を構築していく国民の教育を本分とする教育・研究機関が果たすべき役割は非常に大きい。とりわけ、世界をリードする研究中心大学 research-intensive university として人類の福祉と発展に寄与することを使命とする東北大学が、男女共同参画社会を実現するために担うべき責任は重いといわざるをえない。

周知のように、本学には、1913年に、日本で初めて女子学生に帝国大学の門戸を開いたという輝かしい歴史がある。本学は、この精神を伝統として受け継ぎ、男女共同参画を積極的に推進するため、平成13年4月に東北大学男女共同参画委員会を設置し、平成14年3月、全学的な実態調査の結果を踏まえた同委員会からの報告書「東北大学における男女共同参画推進の方針に関する提案」を評議会で承認した。

これをうけて、具体的な取り組みが開始されたところであるが、本学にはなお、人的構成上の男女格差の是正、労働環境の整備等の課題が山積している。このような現状を改善し、本学の男女共同参画を推進するとともに、社会全体における性差別の解消とジェンダー問題・人権問題の研究・教育・啓発のために、東北大学は今後、全学をあげて真摯な努力を続けなければならない。

大学における男女共同参画型の教育・研究活動の実践こそが21世紀の重要課題であることを十分に認識し、東北大学が全国の大学の前駆となるべく、率先して男女共同参画社会の実現のために積極的な取り組みを進めることを、ここに宣言し、東北大学の全構成員の共通目標として、以下のような方針を確認する。

- 1 東北大学は、総合的な知の拠点として、男女共同参画社会の実現に必要な諸分野の研究・教育を推進するため、「東北大学男女共同参画奨励賞」（通称：沢柳賞）を創設する。また、社会に開かれた大学として、国・地方公共団体や民間の諸機関との協同・連携を図り、ジェンダー学の普及、性差に由来する人権問題の解決等に対して、積極的に寄与する。
- 2 東北大学は、すべての活動領域における男女共同参画を実現するため、教職員・大学院生等の人的構成における男女格差の是正、方針決定機関への男女共同参画の推進、研究・労働環境の改善、育児・介護における性別役割分業の改善と両立支援体制の確立等、効果的かつ具体的な措置を講じる。
- 3 東北大学は、性別に由来する人権侵害や性差別を撤廃するための措置をとるとともに、男女共同参画推進のための不服申立制度と救済制度を整備する。

平成14年9月28日
東北大学総長 阿 部 博 之
東北大学男女共同参画委員会